

平成23年度変更事業計画書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

長引く不況の影響で、芸術文化に関する事業については集客や売上等において全国的に厳しい状況が続いている。このような状況の中、平成20年12月に「公益法人制度改革関連3法」が施行されたのを受け、当財団は平成23年4月より公益財団法人に移行する。公益財団法人の活動については、「不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する」ことが求められており、芸術文化の振興における当財団の存在意義は、今後さらに大きなものとなる。

一方、公共劇場の使命を明確にするとともに、芸術性及び採算性の両立を図り、地域の賑わいの核としての役割を果たすため、様々な改革に取り組んできた当財団は、これまでの実績を高く評価され、平成21年度から平成23年度までの3年間、彩の国さいたま芸術劇場、埼玉会館及び熊谷会館の指定管理者として指定を受けている。

平成23年度においては、これまでに培ってきた実績と経験をもとに、さらなる発展的な取り組みを行うとともに、本指定期間の成果を活かし、上記3館の次期指定管理者として引き続き指定を受けるべく、次の目標を掲げ事業に取り組んでいく。

(1) 埼玉から芸術文化の創造と発信

「さいたまゴールド・シアター」や「さいたまネクスト・シアター」をはじめとする埼玉ならではの取り組みを行い、埼玉から新たな芸術文化の創造、発信を行っていく。

(2) 「新しい公の役割」への挑戦

作品の制作過程を通じて若手人材の育成に取り組むほか、人々の心に恵沢をもたらす感動体験や本物体験を様々な形で提供していくなど、公共劇場が果たすべき役割に積極的に取り組んでいく。

(3) 地域の核として賑わいの創出

各施設で地域の特性に合ったプログラムを行うとともに、地域の方々と連携した取り組みを行うことで、地域の核として賑わいを創出していく。

なお、本年度は埼玉県による彩の国さいたま芸術劇場の改修工事が行われており、それを踏まえた事業展開を図っていく。

1 舞台芸術作品の提供等に関する事業

(1) 自主企画公演等及び国内外との交流（50事業）

彩の国さいたま芸術劇場では「創造する劇場」の理念のもと、世界トップレベルの芸術作品を創造、発信、提供していく。

また、埼玉会館、熊谷会館では、地域の方々に親しみやすい作品を中心に事業を実施する。

ア 彩の国さいたま芸術劇場（40事業）

(ア) 演劇部門

蜷川幸雄芸術監督の演出による多彩なラインナップを展開する。

まず、新たなキャストを向かえて3年ぶりの上演となる「身毒丸」をホリプロとの共催により上演する。なお、東日本大震災の影響により劇場の改修工事期間が延長となったことを受けて、今回は場所を天王洲 銀河劇場に移して上演する。10月には同じく蜷川幸雄が芸術監督を務めるBunkamuraとの共同制作による新作を上演。従来の当劇場の作品とは趣の異なる作品を提供することで、より幅広い観客層の開拓を図る。

当劇場の看板である「彩の国シェイクスピア・シリーズ」では、第24弾として悲劇「アントニーとクレオパトラ」を上演する。

さらに、彩の国さいたま芸術劇場を拠点として活動する二つの演劇集団のうち、55歳以上のメンバーによる「さいたまゴールド・シアター」は、第1回公演以来となる岩松了による新作の書き下ろし作品を上演する。また、昨年度、読売演劇大賞優秀作品賞を受賞した若手俳優による「さいたまネクスト・シアター」は、新たなメンバーを加えて公演を行い、さらなる飛躍を目指す。

事業名	実施予定時期	会場
「身毒丸」	8月	天王洲 銀河劇場
彩の国シェイクスピア・シリーズ第24弾「アントニーとクレオパトラ」	10月	大ホール
Bunkamura 共同制作作品	10月～11月	大ホール
さいたまゴールド・シアター 第5回公演	12月	小ホール
さいたまネクスト・シアター 第3回公演	2月	大ホール

(イ) 舞踊部門

世界的振付・演出家や国内外で活躍するアーティストによる、多彩な表現の可能性を示す作品を提供する。

ジェローム・ベル「ザ・ショー・マスト・ゴー・オン」では、日本人キャストによるオリジナル版を制作、上演する。

なお、ヤン・ファールブル「プロメテウスの風景Ⅱ」（2011年新作）については、東日本大震災の影響等により開催を中止する。

国内からは、継続的な取り組みとして、独自の作風でダンスの裾野を広げるコンドルズの新作を上演するほか、大人と子どもが一緒に豊かなダンス表現に触れられる「日本昔ばなしのダンス」を県立近代美術館で上演する。

また、公演に併せてカンパニーのダンサーなどによるワークショップを実施し、地域の子どもたちがダンスの魅力に接する機会を提供する。

事業名	実施予定時期	会場
日本昔ばなしのダンス	7月	県立近代美術館
ジェローム・ベル「ザ・ショー・マスト・ゴー・オン」	11月	大ホール
コンドルズ埼玉公演2012新作	1月	大ホール
ダンス・ワークショップ	7月	三郷市立瑞沼市民センター

(ウ) 音楽部門

世界屈指のアーティストや日本を代表するソリストによるリサイタル、古楽器アンサンブルなど多彩なジャンルの公演を提供する。

注目のアーティストをクローズアップして3年にわたって劇場オリジナル企画を展開するシリーズ「小菅 優の現在（いま）」は第3回目公演を、「小曾根 真の現在（いま）」は第2回目公演を開催する。また、若手の期待の星たちによる「ピアノ・エトワール・シリーズ」を引き続き実施し、今後の活躍が期待される若手アーティストを積極的に取り上げていく。

また、改修工事に伴う公演休止期間が明けてのシーズンということを受けて、劇場にもゆかりのある日本のトップ・アーティストを迎えた特別企画「バッハとの対話」を開催する。

一方、どなたでも気軽に音楽に触れられる機会を広く提供するた

め、情報プラザにおいてポジティブ・オルガンを活用した無料のミニ・コンサートを行なう。また、オルガンを通じての音楽の普及啓発を主目的に劇場所有楽器の弾き込みを兼ねた「みんなのオルガン講座」も継続して実施する。

若い世代に芸術体験の機会を提供する仕組みを県内に広げることを目指して平成21年度より開始した、県内公立文化施設との共催による小・中学校への出張コンサート「MEET THE MUSIC～アーティストが学校にやってくる！」は、財団単独主催事業と並行して引き続き実施する。加えて、「カレファックス・リード・クインテット」公演と併せて、県内高校生を対象としたクリニックを開催する。

なお、「彩の国さいたま芸術劇場ファミリー・コンサート 宮川彬良&アンサンブル・ベガ」、「光の庭プロムナード・コンサート 夏休みスペシャル」、及び「みんなのオルガン講座」のうち「基本コース」については、当劇場の改修工事期間が延長となった影響により、開催を中止する。

事業名	実施予定時期	会場
小曾根 真の現在 Vol.2	10月	音楽ホール
小菅 優の現在 Vol.3 ピアノ・リサイタル	10月	音楽ホール
カレファックス・リード・クインテット／クリニック	11月	音楽ホール
ピアノ・エトワール・シリーズ (Vol.16～Vol.17)	11月・3月	音楽ホール
バッハとの対話 Vol.1・Vol.2 堤 剛	12月	音楽ホール
バッハ・コレギウム・ジャパン ヘンデル《メサイア》	12月	音楽ホール
バッハとの対話 Vol.3・Vol.4 寺神戸亮	1月	音楽ホール
バッハとの対話 Vol.5 小山実稚恵	2月	音楽ホール
光の庭プロムナード・コンサート	9月～3月	情報プラザ
みんなのオルガン講座	11月	大練習室
MEET THE MUSIC～アーティストが学校にやってくる！	6月～11月	県内小・中学校
MEET THE MUSIC～アーティストが学校にやってくる！(共催)	12月～1月	川越市

(エ) その他

世界演劇の巨匠ピーター・ブルックの演出によるオペラ「魔笛」をびわ湖ホール及び北九州芸術劇場と共同で日本に初招聘し、当財団ならではの質の高いプログラムを提供する。

また、好評の「彩の国さいたま寄席」（年3回実施）を引き続き実施するとともに、蜷川幸雄芸術監督と各界のアーティストとの公開トークセッション「NINAGAWA 千の目」といった幅広い世代、層の方々に親しみやすい事業を実施する。

このほか、県内高等学校の生徒及び公立文化施設の職員を対象とした舞台技術の研修会を実施するとともに、埼玉大学の大学講座への協力、大学のインターンシップを積極的に受け入れていくなどして、地域との連携を深めていく。

事業名	実施予定時期	会場
彩の国さいたま寄席	8月～1月	小ホール
「魔笛」	3月	大ホール
埼玉大学アートマネジメント講座	4月～7月	埼玉大学他
NINAGAWA 千の目	未定	未定
県内高校生対象舞台技術講座	未定	小ホール
埼玉県立芸術総合高等学校舞台技術講習会	未定	小ホール
県内公立文化施設職員舞台技術講習会	未定	小ホール
大学生インターンシップ	未定	芸術劇場

イ 埼玉会館（8事業）

埼玉会館では、大ホールの特性を活かしたフルオーケストラ公演として毎年好評を博しているNHK交響楽団及び新日本フィルハーモニー交響楽団の公演を引き続き実施する。本年度の新日本フィルハーモニー交響楽団公演は、新春恒例のイベントとして定着しているニューイヤー・コンサートとして実施する。

新年には加えて、6年ぶりに野村万作・萬斎による狂言公演を実施し、併せて初心者向けの狂言講座を開催する。

また、大人から子どもまで幅広い年齢層を対象にしたファミリー・コンサート、平日昼間のランチタイム・コンサートも引き続き開催し、親しみやすい音楽の鑑賞機会を広く提供するとともに、新たな鑑賞者層の開拓を目指す。これらの事業は地元商店街とのタイアップなど、より地域と密着した事業展開を図る。

事業名	実施予定時期	会場
ヘラス=カサド(指揮)神尾真由子(ヴァイオリン)NHK交響楽団	7月	大ホール
埼玉会館ファミリー・クラシック 夏休みオーケストランド!	7月	大ホール
埼玉会館ニューイヤー・コンサート 新日本フィルハーモニー交響楽団	1月	大ホール
狂言 野村万作・野村萬斎	1月	大ホール
埼玉会館ランチタイム・コンサート	5月~3月	大ホール

ウ 熊谷会館（2事業）

「熊谷会館ファミリー・コンサート 音楽の絵本」を実施し、家族揃って音楽の魅力を感じていただける機会を提供する。

さらに、好評の「熊谷会館バレエ・セミナー」を引き続き行うなど、県北地域の子どもたちが本物の芸術に触れることのできる機会を提供する。

なお、熊谷地区の夏の恒例公演として定着している「松竹大歌舞伎」については、本年度も実施する予定であったが、東日本大震災の影響により開催を中止する。

事業名	実施予定時期	会場
熊谷会館ファミリー・コンサート「音楽の絵本」	5月	ホール
熊谷会館バレエ・セミナー	8月	ホール

（2）企画展示・広報等

ア 企画展示事業

彩の国さいたま芸術劇場内の情報プラザ、ギャラリー等を活用し、「彩の国シェイクスピア・シリーズ」など財団主催事業の紹介や舞台芸術への関心を高めるための企画展示を開催する。

イ 財団情報誌「埼玉アーツシアター通信」の発行

会員の方々に財団の主催する公演や活動内容を詳しく紹介するとともに、新たな会員の拡大とチケットの販売促進に効果を上げることを目的に、情報誌を発行する。

(ア) 発行回数、部数 年6回 各13,000部発行

(イ) 配布先 財団メンバーズ、サポーター会員、マスコミ、プレイガイド、県内文化施設など

ウ メンバーズ事業

会員に財団情報誌「埼玉アーツシアター通信」を送付するほか、主催事業のチケットの優先予約や割引販売などを行うことにより、顧客の定着化とチケットの販売促進を図る。

会員数 5, 739人（平成23年3月末現在）

エ サポーター会員制度の運営

財団の活動に対し財政面で支援いただく法人等の会員組織「サポーター会員」の運営を行うとともに、会員の拡大を図る。

サポーター会員数 76社（平成23年3月末現在）

オ 舞台芸術資料室の運営

舞台芸術資料室については、調査研究の場、舞台芸術への関心を広げる場として利用の促進を図っていく。

2 芸術文化活動の場の提供等に関する事業

利用者が自ら行う芸術文化活動の拠点施設として、彩の国さいたま芸術劇場、埼玉会館及び熊谷会館の3館について、多様なニーズに対応するとともに、各施設の持つ機能を効果的に活用しながら施設貸与を行っていく。

平成23年度からは、利用者の利便性を高めた新たな施設予約管理システムを導入するとともに、財団HPから、会議室や稽古場・練習室等の予約が可能なインターネット施設予約サービスを開始する。

（1）彩の国さいたま芸術劇場

施設の適正な管理を行うとともに、ホール、けいこ場、練習室等が十分に活用されるよう利用者サービスの向上に努める。また、リピーターへのキャンセル情報の提供など積極的な働き掛けを行い、利用率の向上に努める。

なお、平成23年2月から県による施設改修工事が実施されており、円滑に工事が終了するよう、県や工事施工業者等と連携を密に図っていく。

（2）埼玉会館

施設の適正な管理を行うとともに、ホール、会議室、展示室等が十分に活用されるよう利用者サービスの向上に努める。また、利用促進のために

地元への営業活動を行うほか、施設の空き情報の提供等を行い、利用率の向上に努める。

(3) 熊谷会館

施設の適正な管理を行うとともに、ホール、会議室等が十分に活用されるよう民間のプロモーターや地元の学校等へ営業活動を行う。また、ホールを学校部活動の練習に利用する特例利用を積極的にアピールし、利用率の向上に努める。

3 芸術文化に係る事業を推進するための付帯事業

埼玉会館及び熊谷会館は多目的ホールであるため、芸術文化活動以外の多様な活動の場としても施設の提供を行っていく。

また、駐車場の管理や自動販売機の設置により施設利用者へのサービスの向上に努めるとともに、芸術文化に係る事業の推進を図る。

(1) 各種の活動及び発表の場の提供

埼玉会館及び熊谷会館において、芸術文化活動以外の講演会、講習会及びその他の催し物等について施設の貸与を行う。

(2) 駐車場の管理運営

施設利用者の便宜を図るため、彩の国さいたま芸術劇場及び埼玉会館において有料駐車場を管理運営する。

(3) その他公益目的事業の推進に資する事業

施設利用者の便宜を図るため、彩の国さいたま芸術劇場、埼玉会館及び熊谷会館の施設内において、県の行政財産使用許可を得た上で、飲料販売業者と契約し、自動販売機を設置する。